



あや 社協だより

第22号

●発行 社会福祉 綾町社会福祉協議会 綾町大字南俣615番地
 綾町ケアハウスうらおいの里内
 TEL 0985-77-3066
 FAX 0985-77-3027

URL : <http://www.shakyo.or.jp/hp/1716>



青少年赤十字(JRC)加盟登録式を行いました。

～平成26年 4月23日(水)～綾幼稚園、3町立保育所が加盟

～平成26年 6月 9日(月)～綾小学校が加盟

4月に綾幼稚園、南俣・北俣・中坪保育所が合同で、6月には、綾小学校が青少年赤十字加盟登録式を行いました。登録式では、日赤分区長 前田町長、日赤県支部、赤十字奉仕団満田委員長他団員が立ち会い、バッチの授与や、ちかいの言葉を各施設が唱和し、「空は世界へ」などを歌いました。これからは、3つの実践目標、①健康・安全 ②奉仕 ③国際理解・親善を目標に、「気づき」「考え」「実行する」という態度目標を掲げ活動していきます。

ふれあいネットワーク

「思いやりと温もりのある社会福祉の町づくり」
 「自立と連帯で支え合い、助け合う地域社会を」
 「親子三世代の絆で安心して暮らせる町づくり」

役員紹介

思いやりと温もりある社会福祉の充実を図る為 役職員一同最善の努力をいたします。



会長 前田 穰

■理事・監事

会長理事	前田 穰 (中堂)
副会長理事	鳥越 千尋 (上畑)
理事	大隈 寛 (揚町)
理事	中村 時男 (西中坪)
理事	永山 英男 (東中坪)
理事	森山 喜代香 (杵道)
理事	楠元 厚子 (割付)
理事	粕田 恵子 (古屋)
理事	前田 真理子 (南麓)
理事	立元 雅子 (やすらぎの里)
監事	横山 文也 (麓)
監事	押川 勝 (西中坪)

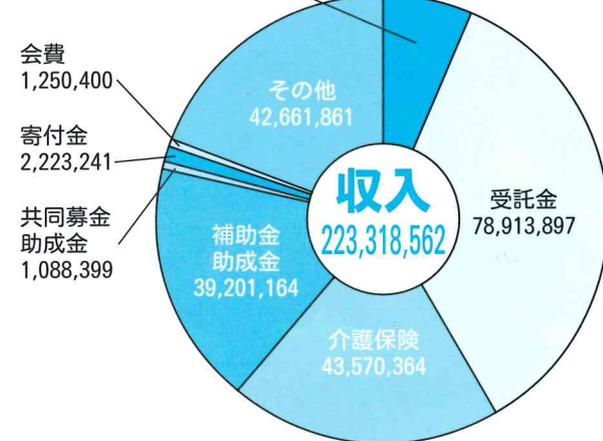
■評議員

宮本 庄俊 (倉輪)	藤竹 正雄 (神下)
小西 一 (上畑)	今西 平 (久木野々)
田上 勝久 (四枝)	山 勉 (東中坪)
濱砂 哲郎 (中堂)	中村 時男 (西中坪)
二村 展彦 (揚町)	野村 綱博 (南麓)
三原 信夫 (立町)	鬼束 勝彦 (麓)
相星 義廣 (宮谷)	前田 清範 (北麓)
上村 義光 (二反野)	竹中 裕仁 (杵道)
粕田 隆生 (古屋)	前田 晃 (割付)
日高 幸一 (昭和)	法安 伴次郎 (尾立)
入船 康 紀 (宮原)	坂 田 公 子 (竹野)

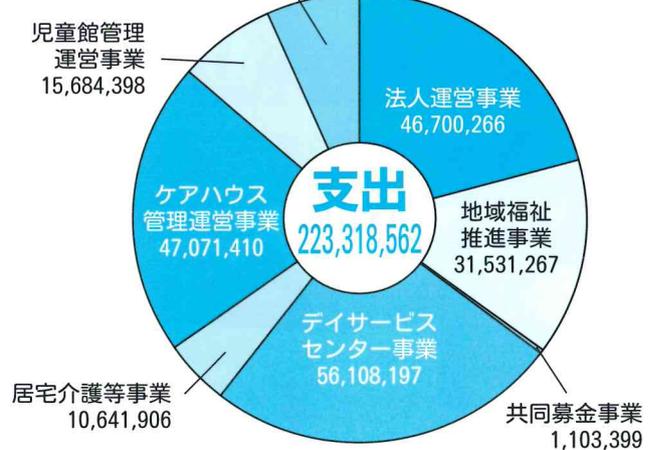
平成25年度 決算

居宅介護支援、デイサービス等の総合的な運営に努めるとともに、ケアハウスの開放的運営等による地域と、真に密着した交流拠点としての機能を高めました。また、ボランティア活動、児童館、児童クラブ等の充実を図り、地域福祉の充実向上に努めました。

前年度繰越金 14,409,236 (単位：円)



その他 14,477,719 (単位：円)



財産目録

平成26年 3月31日

(単位：円)

資産の部	
普通預金	23,616,458
未収金	12,608,763
前払金	295,411
仮払金	425,880
流動資産合計	36,946,512
基本財産	1,000,000
建物等	79,262,791
固定資産合計	80,262,791
資産合計	117,209,303

負債の部	
未払金	11,365,596
預り金	5,295,263
流動負債合計	16,660,859
固定負債合計	78,867,502
負債合計	95,528,361

差引純資産	21,680,942
-------	------------

貸借対照表

平成26年 3月31日

(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	36,946,512	流動負債	16,660,859
普通預金	23,616,458	未払金	11,365,596
未収金	12,608,763	預り金	5,295,263
前払金	295,411		
仮払金	425,880		
固定資産	80,262,791	固定負債	78,867,502
基本財産	1,000,000	退職給与引当金	78,867,502
その他の固定資産	79,262,791		
		負債の部合計	95,528,361
		純資産の部	
		基本金	1,000,000
		国庫補助金等特別積立金	2,307,865
		その他の積立金	7,358,005
		次期繰越活動収支差額	11,015,072
		純資産の部合計	21,680,942
資産の部合計	117,209,303	負債及び純資産の部合計	117,209,303

寄付金の内訳

一般寄付	17件	885,241円
忌明寄付	60件	1,338,000円

一般会員費	2,298件	689,400円
特別会員費	488件	561,000円

たくさんのご寄付をありがとうございます。会員費等の納入にあたりましては、公民館長さんをはじめ、班長さんほか、町民のみなさんの深いご理解・ご協力に感謝いたします。

事業紹介

地域福祉推進事業

- ◎地域福祉活動事業
- ◎ボランティア事業
- ◎民生委員事業
- ◎訪問給食配食事業
- ◎高年者センター運営事業
- ◎ふれあいイキイキサロン事業
- ◎外出支援バス事業
- ◎日常生活自立支援事業

居宅介護支援事業

児童館管理運営事業

放課後児童健全育成事業

ケアハウス管理運営事業

生活福祉資金貸付事業

共同募金配分金事業

デイサービスセンター事業

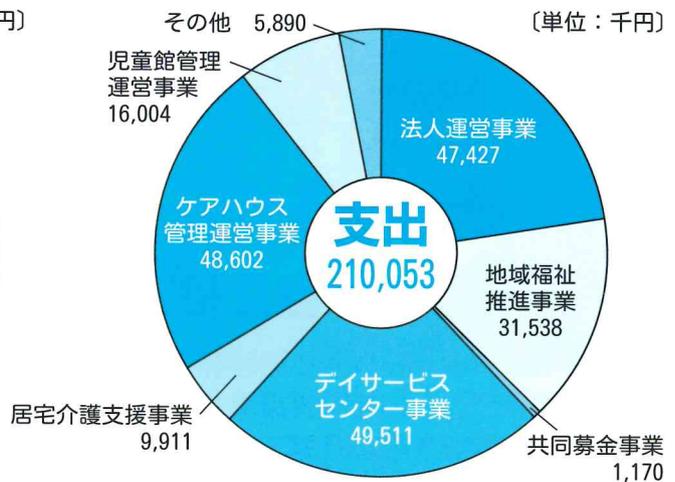
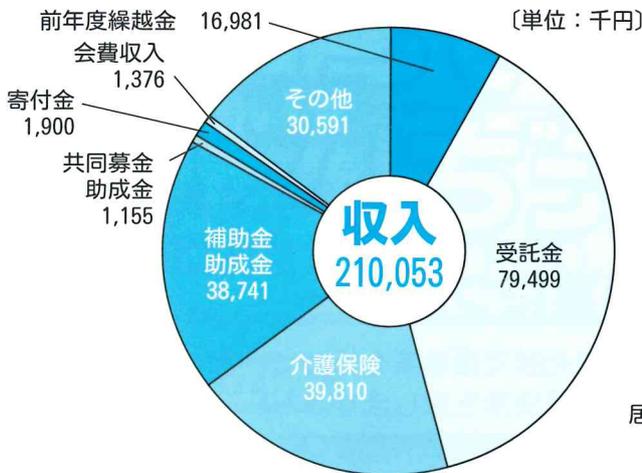
- ◎通所介護事業
- ◎生きがい活動通所支援事業

社協職員一同 全力で取り組みます！



平成26年度 予算

行政をはじめ、自治公民館、民主団体、民生委員児童委員協議会等、関係機関との連携を深め、協力をいただきながら、誰もが住み慣れた地域で親子三世代安心して暮らせる思いやりと温もりのある地域社会の実現を目指してまいります。



綾町社会福祉協議会の寄付に対する税制優遇について

綾町社会福祉協議会は、税制上、寄付に対する『優遇制度の対象団体』となっています。寄付された方は税額控除の適用が受けられます。(宮崎県と綾町が条例により指定)

◎寄付金税額控除を受けるためには、確定申告等が必要です。

所得税控除 $\text{寄付金額} - 2 \text{千円} \times 40\% = \text{控除対象額 (所得税額から控除)}$

※ 寄付金支出額が総所得金額等の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額が税控除対象寄付金となります。

※ 控除額は、所得税額の25%を限度とします。

個人住民税控除 $\text{寄付金額} (\times 1) - 2 \text{千円} \times \text{税率} (\times 2) = \text{税額控除額}$

※ 1 総所得金額等の30%を限度

※ 2 県が条例指定した寄付金(個人県民税) 4%

綾町が条例指定した寄付金(個人町民税) 6%

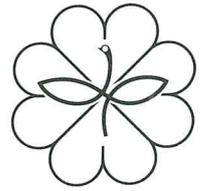
(個人県民税4%と個人町民税6%の合計で10%となります。)

◎申告に当たっては、本会が発行する領収書が必要です。

民生委員・児童委員紹介 ～わたしのまちの相談相手～

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の立場に立って相談に応じ、必要なサービスが受けられるように関係機関との「つなぎ役」になります。個人の人格を尊重し、身の上に関する秘密は守られますので、“誰かに話してみたい”と思ったら、気軽に相談してください。問題解決の支援に努めます。

それぞれの地区の民生委員は次の17名です。



担当地区	氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号
上畑・倉輪	鳥越千尋	77-1392	西中坪	満田律子	77-1126
四枝・中堂	佐々木幸夫	30-7937	南麓	黒木多賀子	77-2747
揚町・立町	木下敏子	77-0159	麓	高妻光郎	77-1862
宮谷・二反野	陶国正紀	77-1996	北麓・久木野々	上野賢治	77-2390
古屋	染矢利子	77-1650	杵道・割付	長峰栄子	77-2333
昭和	西川文一	77-2963	竹野・尾立	松方邦博	77-2675
宮原	兒玉千歳	77-2923	主任児童委員	坂田正夫	77-0225
神下	海老原正利	77-2414	主任児童委員	同免木孝子	77-1157
東中坪	佐々木保	77-2185			

「くらしの困りごとを ご相談ください。」

～自立相談支援事業について～

宮崎県では、今年度から生活困窮者の自立に向けた相談支援事業を行っています。みなさまの生活上の困りごとを、相談支援員と一緒に考えながら解決策を探します。

相談支援を希望される方は、中央福祉こどもセンターへお電話ください。また、役場福祉担当課、社会福祉協議会や民生委員を通じて相談することもできます。

相談の結果、問題解決に向けた支援プランを作成し、その支援プランに応じた支援を受けることができます。相談は無料です。相談者の秘密や個人情報は守られますので、安心して気軽にご相談ください。

【対象者】 国富町、綾町にお住まいの方で、「生活保護に至る前の段階の方」

- 例えば、
- ①生活福祉資金などの相談・申請者
 - ②生活保護を受けたくないが生活に困窮している方
 - ③様々な問題を有する経済困窮者
 - ④引きこもり・ニート 等

【相談窓口】 宮崎県中央福祉こどもセンター生活福祉課
宮崎市霧島1の1の2 (TEL 0985-26-1551)

【相談受付時間】
月曜日から金曜日の午前9時30分から午後3時30分まで
(土曜、日曜、祝日、年末年始はお休みです。)

居宅介護支援事業

～住み慣れた地域で安心して暮らすために～



ケアマネージャーが心身の状況や生活環境、本人、家族の希望等にそってケアプラン作成したり、さまざまな介護サービスの連絡、調整等を行う在宅生活のお手伝いを致します。



赤い羽根共同募金ボランティア団体活動支援事業の募集を開始します!!



この事業は、地域福祉推進の観点から、草の根的な活動をおこなっているボランティア団体に対し、その活動を支援する目的で、赤い羽根共同募金より活動費を助成します。

- 対象団体** 綾町で活動するボランティア団体
ただし、本会から他の助成を受ける予定のある団体を除く
- 募集期間** 10月1日(水)～11月28日(金)まで
- 上限申請額** 30,000円となります。
- ※助成を希望される団体は、申請書が必要となります。

下記連絡先に電話された後、直接申請書を取りに来てください。

【問合せ先】 綾町社会福祉協議会・綾町共同募金委員会
〒880-1303 綾町大字南俣615
ケアハウスうるおいの里内 TEL 77-3066

日常生活自立支援事業

利用できる方

●認知症の高齢者、知的障がい者、精神障がい者、判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の方々です。

サービスの内容

あなたの暮らしの“あんしん”をお手伝いする制度です。銀行に行ってお金をおろしたいけど自信がなくて誰かに相談したい。福祉サービスを利用したいけど手続きがわからない。

毎日の暮らしの中には、いろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。このような場合に福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをしてあなたが生き生きと安心して暮らせるよう支援をいたします。

福祉サービスを利用するためにはどうしたらいいのかわからない場合



福祉サービス利用の援助

- 福祉サービス利用に関する相談・助言・手続きなど
- 住民票の届出など行政手続きをお手伝い
- 役場への手続きなど



毎日の暮らしに必要なお金の管理に困っている場合

日常的金銭の管理サービス

- 年金・福祉手帳の受領に必要な手続き
- 医療費・税金・社会保険料・公共料金の支払い手続き
- 福祉サービスの利用料の支払い手続き



大切な書類の保管場所がわからなくなってしまう場合

書類等預かりサービス

- 大切な通帳や証書などを安全な場所でお預かりします。(年金証書・定期預金証書・権利書・契約書類・保険証書・実印・銀行印など)
- ※貸金庫利用は、利用者負担

料金について

契約までの相談・支援計画作成は無料です。契約後の生活支援員による援助と交通費(1km10円)には料金がかかります。(生活保護世帯は無料)

福祉サービス利用援助・日常金銭管理サービス …… 1時間あたり 1,000円
書類等預かりサービス、相談から契約までは …… 無料

《相談窓口》綾町社会福祉協議会(あんしんサポートセンターあや) 電話 77-3066

日本赤十字社は「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ための活動を行っています。



これらの活動の財源(社資)は、個人(社員)や法人の皆様からの寄付金です。

これからも赤十字資金へのご協力をお願いします。

日本赤十字社綾町分区の活動

日本赤十字社は、各都道府県に支部を置き、その支部の組織として地区・分区がおかれています。日赤綾町分区では、赤十字活動を推進するため、次の活動を行っています。

赤十字奉仕団の支援

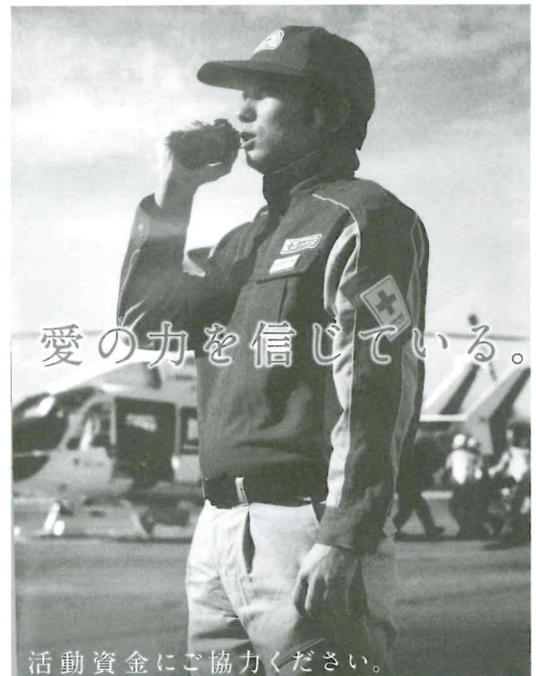
綾町では、綾町赤十字奉仕団(委員長：満田 律子)が、赤十字事業や地域での様々なボランティア活動を積極的に展開されています。日赤綾町分区では、これらの活動を支援しています。

災害救護活動

火災・風水害・地震などによる小規模災害に備え、宮崎県支部からの救護物資(日用品・毛布など)を備蓄し、町内での災害の際には、物資をお届けしています。

義援金の受付

日本赤十字社で募集する義援金・救援金の受付をしています。



活動資金にご協力ください。

連絡先：日本赤十字社綾町分区
電話：(0985)77-3066
ホームページ：<http://www.jrc.or.jp/>

いざという時のために…

綾町災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。

平成26年8月24日(日)に綾町災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。今回は、県下一斉ボランティアの日にあわせて、清掃活動場所をボランティアの派遣先と想定しボランティアの皆さんが災害ボランティアセンターの運営の流れを実際に体験していただき、もしものための運営訓練を実施しました。また、運営訓練から見えてくる課題点等を通して、円滑な災害ボランティアセンター運営につながるよう、防災意識の共有化を図り参加団体による連携を図ることができました。



綾神社周辺遊歩道

参加団体：綾町ボランティア連絡協議会、壮年会、役場、社協

綾町ボランティアセンター事業のご案内

年間実施事業

- ◆ボランティア相談、登録、保険加入手続き（活動保険、行事保険）・情報提供
- ◆綾町ボランティア連絡協議会（ボランティア団体）育成援助、研修及び座談会開催
- ◆県市町村ボランティア連絡協議会との情報交換等、ボランティア情報の発信

福祉施設ボランティア体験(報告)



お礼

7月～9月のボランティア体験期間中、町内の福祉施設でボランティア体験を開催いたしました。ご協力いただきました施設の皆様、ありがとうございました。

参加者からは「子供と触れ合えて楽しかった」「利用者とレクリエーションが楽しかった」とのご感想をいただきました。少しでも福祉・ボランティアへ関心を持って頂ける機会となれば嬉しいです。

ハンディキャップ体験(報告)

6月25日(水)綾中学校3年生を対象に“ハンディキャップ体験”を開催しました。

今回は、車椅子体験・高齢者疑似体験・妊産婦体験・アイマスク体験を班に分かれて体験してもらいました。高齢者疑似体験では、高齢者の普段の生活での体の不自由さや、妊産婦体験では、男子生徒も緊張しながらも赤ちゃん人形を大切に扱ったり、妊婦体験スーツを着ることで、お腹の中に宿る命を少しでも実感してもらえたのだと思います。



県下一斉ボランティアの日(報告)

～エコパークの町クリーン大作戦！～

綾町ボランティア連絡協議会では8月24日(日)“エコパークの町クリーン大作戦”と題し森林セラピーロード及び町体育館周辺の草刈・ゴミ拾いを行いました。

朝早くから各ボランティア団体・壮年会のみなさん52名の参加を頂き、遊歩道の草刈や側溝の泥出しなど暑い中活動していただきました。ありがとうございました。



「ボランティアをしたいけど保険は？」「ボランティアを受け入れたい」
お気軽にご相談ください。

綾町ボランティアセンター TEL.77-3066

URL : <http://shakyo.or.jp/hp/1716>

ブログ <http://www.bura-vola.org/vd/ayavc/blog/>



お達者クラブのご案内

～住み慣れた地域でいきいきと!!～

お達者クラブは、在宅高齢者のみなさんが住み慣れた地域で生きがいをもち、健康で楽しい生活を送っていただくことで、孤独感の解消や閉じこもり防止など介護予防の推進を図ることを目的としています。

また、活動については、参加者とサロンサポーターが自主的に活動内容(ゲーム・遠足・会食・出前講座など)をサロンスタッフと一緒に考え、集まった方一人ひとりが主役となって活動していきます。ぜひご参加ください。

【会食風景①】



中堂地区：食事をしながら楽しい時間を過ごします。

【会食風景②】



揚町地区：『男の料理』男性参加者会食の準備です。

【作品づくり】



北麓地区：文化祭に向けて作品づくり!!

【ゲーム】



古屋地区：大声で笑いながらいろんなゲームを楽しみます。

【視察研修(遠足)①】



宮谷地区：えびの市『真幸駅』へ
“列車と一緒にハイ！ポーズ”

【視察研修(遠足)②】



二反野地区：『西都原考古博物館』ガイドによる分かりやすい解説付き!

安心カード地域見守り事業

民生委員や地域住民の皆様、自治公民館館長の皆様と連携した見守りネットワークを構築し、安心した地域生活を支援する事業です。

『安心カード』は、緊急連絡先やかかりつけの病院などの情報を保管できるケースのことで、ひとり暮らし高齢者の方などが急に具合が悪くなり、救急車を呼ぶ等の「もしも」のときに備えるものです。

安心カードを利用することで、話ができない状況でも、救急隊員等が安心カードの情報を確認することで迅速な対応ができます。また、緊急連絡先へ連絡することでご家族などのいち早い協力が得られることと、医療機関へ必要な情報を伝えることができます。

安心カード (表)

記入年月日 年 月 日

連絡先	氏名	電話番号
綾町民生委員・児童委員協議会	担当地区民生委員名	
綾町健康センター (綾町地域包括支援センター)		77-0195
綾町社会福祉協議会		77-3066
自治公民館長		
ケアマネージャー (事業所) (介護支援専門員)		
ホームヘルパー (事業所)		
訪問看護 (事業所)		
かかりつけ医 (病院名)		
かかりつけ医 (病院名)		

火事・救急:119 警察:110

AED (自動体外式除細動器) 設置場所 綾町役場、小・中学校、さるほドーム、健康センター、中野・北原・高保保育所、綾町公民館、ケアハウス、さるほの里、児童館、郵便局、その他(真の心など)

この事業は、宮崎県社会福祉協議会と宮崎県民生委員児童委員協議会と協働して実施され、「安心カード地域見守り事業」の助成を受けています。

綾町社会福祉協議会

(表)は、民生委員やかかりつけ医などの連絡先となっています。

(裏)は、見守りが必要な方の情報を記入します。駆けつけた方がカードをみれば、状況が分かり速やかに対応できます。

(裏)

ふりがな氏名	(男・女)		
生年月日	明治・大正・昭和	年 月 日	(歳)
住所・電話	綾町大字入野・北原・南俣 ☎		
	氏名	続柄	緊急連絡先
緊急連絡先			自宅 勤務先
所在地 (市町村)			携帯
緊急連絡先			自宅 勤務先
所在地 (市町村)			携帯
関係各所連絡先			
	連絡先	電話番号	
	綾町役場 (代表)	77-1111	
	綾町高齢者研修センター (外出支援バス、歩行浴など)	77-1133	
	デイサービスセンター		
	訪問給食サービス	77-2005	
	綾駐在所	77-1141	
	九州電力	0120-986704	
	プロパンガス		
	病院		
	病院		



安心カードの配布には、綾町災害時要援護者台帳への登録が必要となっています。登録用紙は、お近くの民生委員児童委員 又は、
 ☆綾町福祉係 (直通) 77-1114
 ☆綾町社会福祉協議会 77-3066

■なんで、冷蔵庫？
 かけつけた方(救急隊など)がすぐに「安心カード」を探し出す必要があります。そのための最適な場所が冷蔵庫です。ほとんどのお宅で冷蔵庫があるので、「安心カード」がどこにあるかすぐに分かります。

外出支援バス事業運行表

この事業は、要援護高齢者、高齢者及び身体障がい者に対し、外出支援サービスを行うことにより、高齢者等が住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し高齢者等の保健福祉の向上を図ることを目的としています。

①おおむね65歳以上の高齢者であって、一般の交通機関を利用することが困難な方

②おおむね60歳以上の高齢者であって、下肢が不自由な方

③その他に身体障害者手帳を所持している方など

(利用回数) 週3回まで利用

(利用料) 無料

(目的地) 役場、高齢者研修センター、健康センター、各医療機関、綾ふれあい館など

(連絡先) 高齢者研修センター、地域包括支援センター



月曜日	第1便	二反野	倉輪	陣之尾	上畑	四枝	中堂	揚町	立町	目的地	ふれあい館	高齢者センター										
	迎え	9:00	→	9:10	→	9:15	→	9:20	→	9:25	→	9:30	→	9:35	→	9:40	→	9:45	→	9:48	→	9:50
	送り	12:20	←	12:10	←	12:05	←	12:00	←	11:55	←	11:50	←	11:45	←	11:40	←	11:35	←	11:32	←	11:30
	第2便	宮谷	大平山	尾原	古屋	崎の田	昭和	目的地	ふれあい館	高齢者センター												
迎え	10:00	→	10:05	→	10:10	→	10:15	→	10:20	→	10:25	→	10:30	→	10:33	→	10:35					
送り	15:05	←	15:00	←	14:55	←	14:50	←	14:45	←	14:40	←	14:35	←	14:32	←	14:30					

火曜日	第1便	久木野々	宮原	神下	東中坪	西中坪	目的地	ふれあい館	高齢者センター											
	迎え	8:50	→	9:00	→	9:05	→	9:10	→	9:12	→	9:15	→	9:18	→	9:20				
	送り	11:20	←	11:10	←	11:05	←	11:00	←	10:58	←	10:55	←	10:52	←	10:50				
	第2便	小田爪	麓	南麓	目的地	ふれあい館	高齢者センター													
	迎え	9:30	→	9:35	→	9:38	→	9:40	→	9:43	→	9:45								
	送り	11:45	←	11:40	←	11:37	←	11:35	←	11:32	←	11:30								
	第3便	竹野	尾立	大谷	割付	杵道	北麓	目的地	ふれあい館	高齢者センター										
	迎え	10:00	→	10:05	→	10:10	→	10:15	→	10:20	→	10:25	→	10:30	→	10:33	→	10:35		
	送り	15:05	←	15:00	←	14:55	←	14:50	←	14:45	←	14:40	←	14:35	←	14:32	←	14:30		



水曜日	第1便	宮谷	大平山	尾原	古屋	崎の田	昭和	目的地	ふれあい館	高齢者センター												
	迎え	9:00	→	9:05	→	9:10	→	9:15	→	9:20	→	9:25	→	9:30	→	9:33	→	9:35				
	送り	12:05	←	12:00	←	11:55	←	11:50	←	11:45	←	11:40	←	11:35	←	11:32	←	11:30				
	第2便	二反野	倉輪	陣之尾	上畑	四枝	中堂	揚町	立町	目的地	ふれあい館	高齢者センター										
	迎え	9:50	→	10:00	→	10:05	→	10:10	→	10:15	→	10:20	→	10:25	→	10:30	→	10:35	→	10:38	→	10:40
	送り	15:20	←	15:10	←	15:05	←	15:00	←	14:55	←	14:50	←	14:45	←	14:40	←	14:35	←	14:32	←	14:30

木曜日	第1便	小田爪	杵道	北麓	麓	南麓	目的地	ふれあい館	高齢者センター										
	迎え	8:50	→	8:55	→	9:00	→	9:05	→	9:08	→	9:10	→	9:13	→	9:15			
	送り	11:20	←	11:15	←	11:10	←	11:05	←	11:02	←	11:00	←	10:57	←	10:55			
	第2便	竹野	尾立	大谷	割付	目的地	ふれあい館	高齢者センター											
	迎え	9:30	→	9:35	→	9:40	→	9:45	→	9:50	→	9:53	→	9:55					
	送り	11:55	←	11:50	←	11:45	←	11:40	←	11:35	←	11:32	←	11:30					
	第3便	久木野々	宮原	神下	東中坪	西中坪	目的地	ふれあい館	高齢者センター										
	迎え	10:20	→	10:30	→	10:35	→	10:40	→	10:42	→	10:45	→	10:48	→	10:50			
	送り	15:00	←	14:50	←	14:45	←	14:40	←	14:38	←	14:35	←	14:32	←	14:30			



金曜日	第1便	二反野	倉輪	陣之尾	上畑	四枝	中堂	揚町	立町	目的地	ふれあい館	高齢者センター										
	迎え	9:00	→	9:10	→	9:15	→	9:20	→	9:25	→	9:30	→	9:35	→	9:40	→	9:45	→	9:48	→	9:50
	送り	12:20	←	12:10	←	12:05	←	12:00	←	11:55	←	11:50	←	11:45	←	11:40	←	11:35	←	11:32	←	11:30
	第2便	宮谷	大平山	尾原	古屋	崎の田	昭和	目的地	ふれあい館	高齢者センター												
	迎え	10:00	→	10:05	→	10:10	→	10:15	→	10:20	→	10:25	→	10:30	→	10:33	→	10:35				
	送り	15:05	←	15:00	←	14:55	←	14:50	←	14:45	←	14:40	←	14:35	←	14:32	←	14:30				

歩行浴プールのご案内

夜間利用が5月から10月までの期間で、火曜と木曜(祝祭日を除く)のみ利用できます。

みなさまのご利用を心よりお待ちしております。



☆利用日時
 平日昼間…10:00～16:00
 平日夜間
 ……19:00～21:00(※)
 ※火曜・木曜のみ(祝祭日除く)
 隔週土日…10:00～16:00
 ☆対象年齢…40歳以上

高齢者研修センターのご利用をお待ちしています!



毎週月～金(祭日以外)の9時から15時まで、和室にて、ビーチバレーや体操などを実施しています。

また、お風呂にも入って利用者の皆さんとお茶を飲みながら雑談したり、歌

たり笑ったりと一緒に楽しく過ごしませんか。外出支援バスもご利用できます。昼食(有料)は注文等できますので、ぜひ一度気軽に遊びに来てください。

訪問給食配食サービス

栄養バランスがとれたお弁当を昼・夕の2回配達しています。

- 対象者** おおむね65歳以上の一人暮らし等の高齢者の方
- 費用** 1食当たり 450円(ごはん、おかず、汁物)、400円(おかず、汁物)
- その他** 利用される方々の安否確認や会話等のふれあい(まごころ)もこころがけております。



地産地消をモットーに、まごころ込めて調理しています!!



おいしく調理したお弁当をお届けします!!

★お願い★

配達されたお弁当は
お早めにお召し上がり下さい。



利用されている方の笑顔が私たちの励みです!!

1週間の献立例

	月	火	水	木	金	土
昼食	たちうおの青じそ照り焼き 千切り大根の煮物 たこと胡瓜の酢の物 味噌汁 果物(スイカ) らっきょう漬	鶏の照り煮 青梗菜のソテー 春雨サラダ 味噌汁 果物(梨) 浅漬け(キャベツ)	鯖の緑酢かけ 厚揚げと筍の味噌炒め 大根の梅ドレッシング和え 中華スープ 果物(ぶどう) つぼ漬け	豚肉の生姜炒め 高野豆腐と干椎茸の含め煮 モヤシと青じそのオカカ醤油 味噌汁 パイナップル 野沢菜漬	すずきのマヨネーズ焼き 里芋の煮物 ところてんの酢の物 味噌汁 果物(バナナ) ホウレン草のごま和え	蒸し鶏の棒々鶏ソース和え さつまいもサラダ 茄子のおかか和え 味噌汁 果物(キウイ) 沢庵
夕食	鶏の唐揚げ スパソテー 茄子の和えもの 清し汁 果物(メロン) トマトのミソドレ	鮭のタルタルソース ピーマンとナスの味噌炒め ニラとモヤシの梅和え 味噌汁 黄桃缶 しば漬け	鶏肉のローストごま風味 南瓜と干びょうの煮物 ごぼうサラダ 味噌汁 果物(バナナ) ワカメと胡瓜の二杯酢	白身魚のフライ 炊き合わせ 胡瓜の酢味噌和え 清し汁 果物(スイカ) 大根と人参の浅漬け	牛肉の塩カルビ焼き 中華サラダ オクラの青じそドレ和え 味噌汁 果物(梨) 浅漬け(白菜)	カレイの煮つけ ポークビーンズ 山芋の梅肉あえ 味噌汁 果物(りんご) 胡瓜とシラスの酢の物
エネルギー	1096 kcal	1077 kcal	1139 kcal	1112 kcal	1064 kcal	1087 kcal



申し込み方法

- ◆地域包括支援センター TEL 77-3141
- ◆デイサービスセンター TEL 77-2005
- もしくは地区担当民生委員にご相談ください。

ケアハウス ゆたかな自然の中で 楽しい日々を一緒に送いませんか！



ご利用できる方

- 年齢が60歳以上（夫婦の方はどちらかが60歳以上であれば可）で日常生活に不安のある方。
- 身体機能の低下、又は高齢等の為、一人で生活するには不安があり自炊等が困難で不安のある方。
- 確実な保証人がたてられる方。

サービス

- 栄養士の献立による入居者に適した食事
- 入浴の準備
- 健康チェック(月1回)
- 緊急時における医療機関への連携
- 在宅福祉サービス利用の相談

行事

交流会、遠足、習字・生け花・手工芸教室、外食の日 等



グラウンドゴルフ交流会(立町)



外食の日(回転すし)



芝桜見学



児童館との交流会(生け花)

入居に関することや、見学の問い合わせ先 ☎77-3066

綾町デイサービスセンターです！ 1日の流れ

8:30～送迎スタート



23人乗りのマイクロバスを始め、足の不自由な方(車イス等)へは、軽自動車、リフト車での送迎を行っています。

9:30～健康チェック



看護師による健康チェック(体温・血圧・脈拍)を行います。健康手帳に記入しますのでお持ち下さい。

10:00～入浴サービス

アクティビティタイム(創作活動等の機能訓練)



車イスの方でも安心して入浴できるよう、身体状況に応じた浴槽で入浴して頂きます。ぬり絵や創作活動、パズルゲーム等をしたり、利用者同士で楽しく会話をして交流の時間を過ごしています。

12:00～口腔体操・昼食



おいしく食事をしていただくために、食事の前に口腔体操、食後は歯みがき等の口腔ケアを行っています。

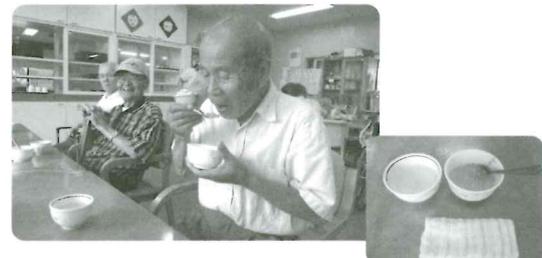
地産地消をモットーに栄養士によるバランスのとれた献立、利用者の身体状況・嗜好を考慮した食事など、利用者の方が楽しく食事できるように努めています。

13:30～体操・レクリエーション



毎日違った色々なレクリエーションを用意しています。3ヶ月に1回のお誕生会では、ボランティアの方々に訪問して頂き、歌や踊り、楽器演奏等、利用者の方々に喜んで頂いています。また、季節に応じたイベント(花見、運動会、文化祭の作品作り、クリスマス会)等、盛り沢山です。

15:00～お茶・おやつ時間



おいしいお菓子や手づくりのお菓子を食べながら、利用者や職員と会話して楽しく過ごしています。

15:30～送迎スタート



次回もまた、元気に遊びに来て下さい!!



ドライブ
～西都原古墳群～



ドライブ2
～バラ見学～
～最年長者と所長～

送迎車両	
★マイクロバス(23人乗り)	1台
★リフト車(9人乗り)	1台
★10人乗り	1台
★軽自動車	2台



利用料金

が平成26年4月1日より変わりました <サービス時間 5時間以上7時間未満>

要介護度	法定介護費	法定加算額	サービス提供強化加算	実費負担金
要介護度 5	= 1,034円	+ 入浴加算 50円	+ 6円	+ 食材料費及び調理費 1食/400円
要介護度 4	= 927円			
要介護度 3	= 820円			
要介護度 2	= 713円			
要介護度 1	= 606円			
要支援 2	= 4,236円(月額)	+ 48円	+ 24円	+ 食材料費及び調理費 1食/400円
要支援 1	= 2,115円(月額)	+ 24円		
自立	= 1回/600円(利用料・入浴・食事込み)			

綾町デイサービスセンターで楽しい日を過ごしてみませんか?

お問合せ先 綾町デイサービスセンター TEL77-2005 地域包括支援センター TEL77-3141

じどうかん

TEL 77-1279 FAX 77-1252

開館日 月～土(祝日を除く)
 開館時間 午前10時～午後6時
 夏休み等 午前8時～午後6時
 対象児童 幼児、小学生、中高生
 ※幼児は保護者同伴になります。

綾町児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として平成11年4月1日開館、16年目を迎えています。綾小中学校より徒歩で数分、中央ふれあい公園に隣接と環境にも恵まれ、小学生を中心に1日平均84名、年間延べ2万2千人程の利用があり異学年交流の場にもなっています。館内には遊戯室、集会室、図書室、調理室、児童クラブ室があり、全ての児童が気軽に利用でき、サッカー、一輪車、ドッジボールなどいろいろな遊びや、合同オセロ大会、合同プラバン工作など、児童館と児童クラブ児童の交流を目的とした合同の行事、各施設・団体との交流会、おもちゃ病院、詩吟教室他、さまざまな体験ができる「遊びの広場」です。利用は原則として無料です。児童クラブ利用希望者増のため、現在、児童クラブ室の増築工事が行われています。(9月完成予定)



押し花で絵をかこう (イワツツジ会)



じどうかん遊びにこんね!



増築工事中の児童クラブ室



ケアハウスとの交流会 (クッキー作り)



自然体験活動 (ネイチャーゲーム)



吟詠会の詩吟教室 (毎週土)

放課後児童健全育成事業(児童クラブ)

児童館内に専用の児童クラブ室を設け、「放課後児童健全育成事業」を実施しています。保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校低学年児童(綾小学校に在学する1年生から3年生の放課後児童)に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としています。

※児童クラブ登録児童数：57名 (平成26年8月1日現在)



楽しいお弁当の時間です



夏はプールが一番!(てるはの森の宿)



クリスマス会(綾町青年団のサンタさん)



みんなで作りました!



お別れ遠足(フェニックス自然動物園)



夏休み遠足(宮崎科学技術館)